

地域振興会議資料	
平成29年8月30日	
担当 (担当者)	気高町分室 (橋本)
電話	82-3158

分室管理施設の指定管理者制度導入について

合併後も直営となっている体育施設等について、民間の活力を取り入れ、市民サービスの向上を図るため、平成30年度からの指定管理者制度導入を検討しています。

【指定管理者制度導入を検討している施設】

- ・気高町勤労者体育センター
- ・気高町農業者トレーニングセンター
- ・気高町B&G海洋センター（プール）
- ・気高町運動広場
- ・気高町龍見台テニスコート

【導入に向けたスケジュール】

月	内容
9月	条例・債務負担行為の9月議会上程 選考委員会にて募集要項・審査基準等の審議（必要に応じて現地確認）
10月	指定管理者募集（9月下旬～10月上旬）
11月	選考委員会で指定管理者候補者選定
12月	指定議案の12月議会上程
1月	指定通知・指定管理者の告示
3月	基本協定締結 年度協定締結
4月	指定管理者による運用開始